



長野県報

8 月 24 日(月)
令和 8 年
(2026 年)
第 737 号

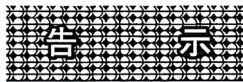
目 次

告 示

昭和25年長野県告示第339号（長野県私立学校審議会の委員の定数）の一部改正（県民の学び支援課）	1
長野県産業投資応援条例に基づく製造業等を営む法人等の投資を応援する必要があると認める区域（産業立地・IT振興課）	1
地方自治法に基づく指定公金事務取扱者の委託（水道事業課）	1
地方自治法に基づく指定公金事務取扱者の取消し（水道事業課）	2

公 告

特定調達契約に係る落札者の決定（建設政策課）	2
建築士法に基づく二級建築士の免許の取消し（建築住宅課）	3
特定調達契約に係る落札者の決定（産業人材育成課）	3



長野県告示第333号

昭和25年長野県告示第339号（長野県私立学校審議会の委員の定数）の一部を次のように改正し、令和 8 年10月15日から施行します。

令和 8 年 8 月 24 日

長野県知事 阿 部 守 一

本則中「12人」を「14人」に改める。

県民の学び支援課

長野県告示第334号

次の区域を長野県産業投資応援条例（平成17年長野県条例第25号）第 2 条第 1 項第 1 号のオに規定する法人等の投資を応援する必要があると認める区域とします。

令和 8 年 8 月 24 日

長野県知事 阿 部 守 一

飯田市鼎上茶屋3420番 5、3425番 1、3426番 1、3426番 4、3461番、3462番、3466番 1、3468番 1、3470番 1、3471番 1、3472番 1、3473番、3474番 1、3475番、3476番、3492番 1、3493番 1、3498番 1、3498番 2、3498番 4、3499番 1、3500番 1 及び 3501番 1 の一部

産業立地・IT振興課

長野県公営企業告示第 3 号

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第33条の 2 において準用する地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の 2 第 1 項の規定により、次のとおり指定公金事務取扱者に公金事務を委託しました。

令和 8 年 8 月 24 日

長野県公営企業管理者 吉 沢 正

1 指定公金事務取扱者の事務所の所在地及び名称

事務所の所在地	名称
東京都千代田区永田町二丁目11番1号	株式会社NTTドコモ・フィナンシャルグループ

- 2 委託した公金事務の内容
県営水道の料金に関する収納事務
- 3 指定公金事務取扱者として指定した日
令和8年6月11日
- 4 委託期間
令和8年7月1日から令和9年3月31日まで

水道事業課

長野県公営企業告示第4号

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第33条の2において準用する地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2の3第1項の規定により、指定公金事務取扱者の指定を取消しました。

令和8年8月24日

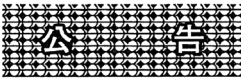
長野県公営企業管理者 吉 沢 正

1 指定公金事務取扱者の事務所の所在地及び名称

事務所の所在地	名称
東京都千代田区永田町二丁目11番1号	株式会社NTTドコモ

- 2 委託した公金事務の内容
県営水道の料金に関する収納事務
- 3 指定公金事務取扱者の指定を取消した日
令和8年7月1日

水道事業課



公告

次のとおり落札者を決定しました。

令和8年8月24日

長野県知事 阿 部 守 一

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
別表のとおり
- 2 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地
(1) 名 称 長野県建設部建設政策課
(2) 所在地 長野市大字南長野字幅下692-2
- 3 落札者を決定した日
令和8年6月18日
- 4 落札者の名称及び所在地
別表のとおり
- 5 落札金額
別表のとおり
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札